

**令和6年度
「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～」
公募に向けたポイントについて**

令和6年3月
文部科学省高等教育局専門教育課

本資料の留意点

- ✓ 令和6年度予算の成立前であるため、金額等は変更となる場合があります。
- ✓ 本資料は主なポイントを示すための概要資料となりますので、記載した事項以外の要件等の詳細は公募要領等を御確認ください。

デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業 ～Xプログラム～

令和6年度予算額（案）
（前年度予算額）

5億円
5億円）



文部科学省

現状・課題

- ✓ 我が国において、デジタル系の人材が不足されるとされるなか、あらゆる企業、自治体、教育現場等では、出身学部・研究科の専門分野に関わらず、**数理・データサイエンス・AI（MDA）の知識・技術等を活かして社会で活躍する人材が必要**
- ✓ 理工農医学などの分野のみならず、**人文・社会科学系分野を含むあらゆる専攻分野において、高度なMDAの素養への需要が増加**
- ✓ 蓄積されたデータの分析や生成AIなどの最新技術を専門分野において利活用することができる、社会ニーズを踏まえた高度で**文理横断的なデジタル人材の輩出**が喫緊の課題

事業内容

- ✓ **人文・社会科学等の分野を専攻する研究科等における、人文・社会科学系分野等と情報系分野の要素を含む学位プログラムや、企業・行政等との協働・連携により、専門分野にMDA教育を掛け合わせた実践的な教育を実施する学位プログラムの構築を支援**
- ✓ 教員養成・芸術（アート、デザイン）・ビジネス・文化・スポーツなど**多様な分野における情報分野と掛け合わせた文理横断的な教育の実施を促す**
- ✓ 専門分野に応じたMDAに関する高度な知識・技術を習得した、社会が求める**各分野をけん引するデジタル人材を継続的に輩出し、多様なイノベーションを促進する**
 - 支援対象：大学院（専門職大学院含む）を有する国公立大学
 - 支援内容：MDA教育に係る人件費、学位プログラム構築・実施の事業費 等

【令和4年度選定】

件数/単価 6大学/約56百万円 事業実施期間 令和4年度～令和9年度

・選定校：滋賀大学、岡山大学、広島大学、九州大学、東北学院大学、名古屋商科大学

【令和6年度公募】

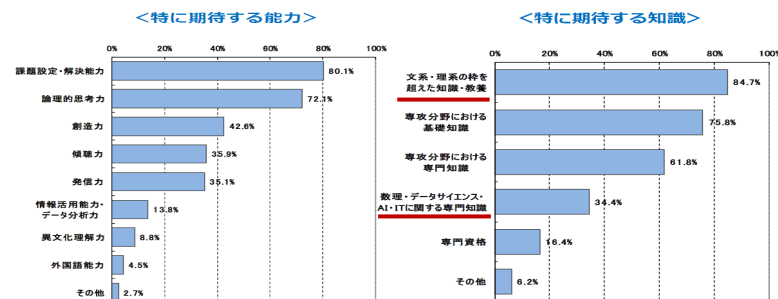
件数/単価 3大学/約40百万円 事業実施期間 令和6年度～令和11年度

・構築する大学院の学位プログラムに接続する学部の情報教育の強化を行う取組も対象とする

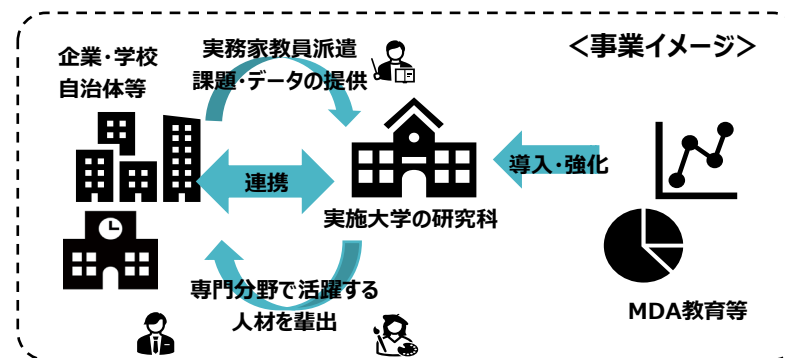
経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）
第2章 新しい資本主義の加速 2. 投資の拡大と経済社会改革の実行
(4) 官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進

デジタル化やグローバル化など社会の急速な変化への対応を加速し、**文理の枠を超えた多様なイノベーション人材の育成強化**や国際的な人的交流の活性化を図る。

＜採用の観点から企業が期待する能力・知識＞



（出典）採用と大学改革への期待に関するアンケート調査結果（R4.8 日本経済団体連合会）



公募スケジュール（予定）について

※申請状況等により変更となる場合があります

○ 3月26日（火）：公募開始

本事業の審査機関である
「日本学術振興会（JSPS）」
が審査等を実施

○ 5月23日（木） 17時：申請締切り

（
◆有識者による書面審査
◆書面審査を踏まえて面接大学を決定
）

○ 7月中旬（予定）：面接審査

○ 7月下旬（予定）：選定結果の通知・公表

提出書類と提出方法について

○提出書類

1. 申請提出書
2. 申請書（様式 1～4 及び補足表）
3. プレゼンテーション資料各 1 枚：計 3 枚
 - ① 事業全体像を示すポンチ絵
 - ② 教育課程の概要を説明する資料（カリキュラムマップなど）
 - ③ 学内全体の組織（学部・研究科等）における当該プログラムの位置づけや定員設定を示す資料

※学内のどこに位置づけられるのか、他研究科・専攻等を定員減するなど、プログラム実施による他の研究科・専攻等への影響が分かるよう記載願います

◆ 1 はPDF形式のみ、2・3 はPDF形式及びエクセル・パワーポイント形式（基データ）の両方

○提出方法：電子データ（zip形式／名称は【○○大学】申請書類一式）を提出してください（紙媒体での提出は不要）。

申請を予定している大学は、別途独立行政法人日本学術振興会より【申請書類提出用URL】を送付しますので、必ず送信期間内（令和6年4月22日（月）10：00～4月26日（金）17：00）にメールを指定のアドレスに送信してください

※詳細は「申請書作成・記入要領」を御確認ください

令和6年度公募の申請資格等について

【対象となる申請者】

- ◆ 対象機関：大学院修士課程、博士前期課程（一貫制博士課程を含む。）、または専門職学位課程を設置する国公立大学※を対象とします。

（短期大学及び高等専門学校は対象としていません。）

※学校教育法第2条第2項に規定する国立学校、公立学校及び私立学校（学校法人が設置する学校に限る。）。

★人文・社会科学系等の単一分野の学部・研究科等からなる大学においても積極的に御検討いただければ幸いです

- ◆ 事業者・申請者：事業者は設置者、申請者は学長とし、大学単位で申請してください。

※複数大学で連携して事業を行う場合は一つの機関が代表校として申請する。

- ◆ 申請可能件数：一つの大学が申請できる件数は、1件とします。なお、本事業で既に選定（令和4年度選定）されている大学は申請できません。

【特有の申請要件について】

文部科学省が実施する数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は原則として令和7年度の末日までに認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。

 **CLICK** 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/suuri_datascience_ai/00001.htm

文科省 数理 認定制度

 検索

その他、学生募集停止中でないか、認証評価「不適合」でないか、前年度に私学助成不交付又は減額の措置を受けていないかなど「大学教育再生戦略推進費」共通の資格要件などが設けられます。

令和6年度公募の主な申請対象について

本事業の趣旨は、人文・社会科学系等の分野と情報学分野を掛け合わせた文理横断的な教育を実施する、大学の研究科における学位プログラム構築を支援するものであり、企業・行政等との連携にも焦点を当て、主申請対象として以下を設定予定。

- ① 人文・社会科学系等の分野と情報学分野の素養を備えた人材養成のための教育改革・組織整備等
- ② 社会のニーズに応える教育の工夫
- ③ 学位プログラムの教育体制
- ④ 自己評価（内部評価）・外部評価体制の構築
- ⑤ 補助期間終了後の継続的な事業実施と成果の普及展開

令和6年度公募の主な申請対象について

①人文・社会科学系等の分野と情報学分野の素養を備えた人材養成のための教育改革・組織整備等

人文・社会科学系等の分野を専攻する研究科等において、自らの専門分野だけでなく、専門分野に応じた高度で実践的なMDAに関する知識・技術を習得した人材育成を実施するために、以下A) B)のうち一つ以上に該当する具体的な構想・計画がされていること。

- A) 人文・社会科学系等の分野及び情報学分野の要素が含まれていることが学位名称から明示的に読み取れる学位プログラムを構築し、学問として専門分野に情報学分野を掛け合わせた融合的な教育を実施
- B) 人文・社会科学系等の分野及び情報学分野の要素が含まれていることが研究科・専攻等名称や学位記等から明示的に読み取れ、企業・行政等と協働した学位プログラムを構築・運営し、産学官等との連携による専門分野に情報学分野を掛け合わせた融合的な教育を実施

<共通のポイント>

- 人文・社会科学系等の研究科が主となり、情報学分野と掛け合わせた新たな研究科や専攻（履修上の区分含む）の設置等の組織整備を伴う学位プログラムを構築すること
- 本事業においては、「人文・社会科学系等」は理工農医歯薬の学問分野を除く分野を指す
※教員養成・芸術（アート、デザイン）・ビジネス・文化・スポーツなど多様な分野での取組を促す

<Aのポイント>

- 令和4年度公募と同様に「人文×情報」など人文・社会科学系等の分野及び情報学分野の要素が含まれていることが明示的に分かる学位名称を設定すること
※Bの「研究科・専攻等名称」についても上記ポイントに準ずるものであり、研究科・専攻等には履修上の区分（プログラムやコースなど）を含む

<Bのポイント>

- 「学位記等から明示的に読み取れ」とは、本事業で構築する学位プログラムを修了した者に対して授与する学位記等に附記する文言から、人文・社会科学系等の分野及び情報学分野を掛け合わせた課程を修了したことが明示的に分かるようにすることを指す
※大学により様々な方法が考えられますが、例えば、「○○研究科◆◆専攻△△プログラムの課程を修了し」や「修士（○○）「◆◆プログラム」の学位を授与する」などを附記することなどが想定される
- 本事業の運営や実施に企業・行政等の外部人材が参画する連携体制を構築し、その連携を活かすことにより、社会ニーズを踏まえた情報分野と掛け合わせた実践的な教育を実施する学位プログラムを構築・実施が可能であることを説明すること

令和6年度公募の主な申請対象について

① 人文・社会科学系等の分野と情報学分野の素養を備えた人材養成のための組織整備等

また、本事業により喫緊の課題であるデジタル人材の不足の解消に早期に貢献するため、原則として、学位プログラムの1学年当たりの定員規模を10名以上とすること、かつ、選定があった日から2年を経過する日を含む年度の末日までに学生を受け入れる計画であること。

なお、構築する学位プログラムに接続する学部の情報教育の強化を併せ行うことも可とする。

<ポイント>

- 「1学年当たりの定員規模10名以上」とは、今回新たに構築する学位プログラムの入学定員（履修上の区分の場合は目安定員を必ず設定すること）を10名以上とすることを指し、複数の学位プログラムを同時に構築する場合は合算で満たす場合も可とすること

※定員数を設定する際の考え方やその定員数の学生確保見直しについても説明を求める予定

- 「選定があった日から2年を経過する日を含む年度」とは、令和8年度中（基本的に令和8年4月）を指し、当該期間までに学生を受け入れる必要がある

- 「学部の情報教育を併せ行う」とは、構築する学位プログラムへの進学促進や進学時における情報分野の習熟度の向上などを目的に行う、学部における情報教育の強化を指す

※強化する学部と構築する学位プログラムの関係性についても説明を求める予定

令和6年度公募の主な申請対象について

②社会のニーズに応える教育の工夫

学位プログラムの構築・実施にあたっては、社会のニーズに対応した企業・行政等の実データを用いた実践型演習、PBL・インターンシップなどの実践的な教育の提供に向けた、具体的な工夫が構想・計画されているとともに、実施するプログラムの意義等について、企業・行政等の理解を得るための具体的な構想・計画となっていること。

<ポイント>

- 企業・行政等と連携した実践的な教育の実施は必須とすること
- 教育内容や手法は構想する人材養成像により様々だが、企業・行政等の実データを活用することや、企業・行政等と協働して問題発見・課題解決を図る演習など、社会との繋がりを意識した教育を推奨すること
- 連携する企業・行政等や広く社会に対し、本事業の実施により養成する人材が企業・行政等でどのように活躍することが見込めるかや、教育上の連携することが企業・行政等にどのように資するのかなど、本事業の意義等について、理解を得るための構想・計画を記載

令和6年度公募の主な申請対象について

③学位プログラムの教育体制

学位プログラムの教育体制について、学内における教員の再配置、新規雇用、関連分野の企業・行政等の人材を実務家教員で活用、クロスアポイントメントによる外部人材の雇用など、具体的な計画や見通しがあること。

<ポイント>

- 学位プログラムを構築・実施するために必要な教育体制（教員の役割を含め）に係る計画について記載すること
- その際、新規雇用に加え、学内教員の関与や企業・行政等の外部人材の活用などの計画、それら教員を雇用・活用する具体的な見通しを含めて記載すること

令和6年度公募の主な申請対象について

④自己評価（内部評価）・外部評価体制の構築

自己評価の体制を構想・計画していること。また、自己評価に加えて、自大学以外の大学や企業・行政等の有識者などの第三者による外部評価を行う体制を構想・計画していること。さらに、自己評価と外部評価の結果を反映して改善・充実を行う具体的な仕組みを構想・計画していること。

<ポイント>

- どのような体制でどのように自己評価・外部評価を行う予定なのか記載すること
- 自己評価及び外部評価の結果を踏まえて、構築する学位プログラムの教育等の改善・充実を図る具体的な仕組みについて記載すること

令和6年度公募の主な申請対象について

⑤補助期間終了後の継続的な事業実施と成果の普及展開

構築した学位プログラム等について、企業・行政等との継続的な連携体制の構築や学内教員の再配置などによる段階的な学内経費等への移行などにより、補助期間終了後も発展的かつ継続的な活動を行うとともに、ホームページでの情報発信や広報媒体の作成、シンポジウム等での事例紹介など、本事業により構築された学位プログラムの成果やそのノウハウを他大学へ普及させるための具体的な構想・計画となっていること。

<ポイント>

- 補助期間終了後も継続的に構築した学位プログラムでの人材養成を実施するために、どのようにして企業・行政等との連携体制を維持していくか、教員の配置をどうするかといった体制面に加え、予算面での計画を記載すること
- 補助事業の趣旨を鑑み、教材などの開発した学位プログラムの成果や、学位プログラムを構築・運営・実施するに当たって蓄積したノウハウを展開するための具体的な計画を記載すること

※成果の展開に当たっては、「数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム」や各分野の団体・学会等を活用することが考えられる



「数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム」

<http://www.mi.u-tokyo.ac.jp/consortium/>

令和6年度公募の主な申請対象について

<達成目標と評価指標について>

事業の効果を確認するために以下のことについて記載いただきます。

<達成目標と進路>

- 事業の実施により目指す社会的効果などの達成目標について、現状の課題と併せて記載すること
- 本事業で構築したプログラム修了者の想定される進路について記載すること

<アウトプット・アウトカム>

以下の項目を必須指標として設定すること。

- プログラム修了学生数
- プログラム修了学生の進路状況（例えば就職率、求人数、想定進路であるデジタルを活用する企業・行政等への就職者数などプログラムに応じて設定）
- プログラムにおける実践的授業科目（例えば専門分野と情報分野と掛け合わせた授業科目、企業・行政等と連携して実施する授業科目など）の構築数
- 企業・行政等との連携強化（例えば連携企業・行政等数、企業・行政等と連携したPBLやインターンシップなどの実施件数、共同研究実施件数などプログラムに応じて設定）

※現状分析に基づく定量的な数値目標や実施・達成時期を必ず設定

※その他、計画に基づき必要な任意指標を適宜設定すること

最後に

- ✓ 本事業は各大学の人文・社会科学系等の研究科における、情報分野の教育を強化しようとする積極的な取組を後押しするもの
- ✓ 本事業により、社会・地域で不足する専門分野でデジタルを高度に活用できる人材を輩出し、企業・行政等で活躍することを期待
- ✓ 選定された大学は、先導的な教育を実施する大学として、事業の成果・ノウハウ等の普及に努め、本分野の教育振興に貢献すること

本事業に関する御質問があれば以下の質問フォームより御質問ください

※構想する事業の良し悪しについてのコメントはできません



<https://forms.office.com/r/1atq0654Uv>